

令和 8 年秋の農作業事故ゼロ運動 推 進 要 領

1 目 的

農作業が盛んになる 9 月～10 月を「秋の農作業事故ゼロ運動」の実施期間として、広く県民へ農作業事故防止のための啓発活動を実施する。

近年、農業機械の転落・転倒、作業機への巻き込まれによる事故が多く割合を占めていることから、「危険箇所の確認・回避」「トラブル発生時のエンジン停止」及び「熱中症の予防」などの啓発を行い、安全対策の徹底を図る。

併せて、近年、ドローンを中心とした無人航空機の利用が拡大しており、当運動での安全対策の啓発を図る。

2 期 間 令和 8 年 9 月 1 日（火）～10 月 31 日（土）

3 主 催 鹿児島県

4 共 催 鹿児島県農業機械連絡協議会、鹿児島県農業機械士連絡協議会、 鹿児島県農業環境協会航空事業部会

5 運動スローガン

忘れていませんか？安全対策

～徹底しよう！農業機械の転倒・巻き込まれ対策と熱中症対策～

6 啓発事項

- （１）ほ場周辺の危険箇所を確認し、改善・補強又は回避行動を実施しよう。
- （２）トラクタに安全キャブ・安全フレームを装着し、運転時にはヘルメット、シートベルトの着用を徹底しよう。
- （３）詰まりや作業機停止などトラブル発生時には、エンジンを止めて対処しよう。
- （４）農業者（特に高齢農業者）へ、家族や知人の方からの「声かけ」を実施しよう。
- （５）こまめに休憩や水分補給を行うなど、熱中症を予防しよう。
- （６）無人航空機利用の農作業では、作業前に、ほ場周りの障害物や風向きを確認し、接触・飛散事故を防止しよう。

7 啓発方法

- （１）県内各地における農作業事故防止現地研修会の開催、諸会合での啓発（農作業安全に関する指導者（県内約 180 人）の活用）
- （２）啓発用ポスター、県ホームページ、ラジオ、新聞等での周知・啓発
- （３）市町村、農業協同組合等の広報誌、防災無線での広報など